

企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会、青森県中小企業団体中央会、一般社団法人青森県経営者協会、青森経済同友会、青森県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会青森県連合会、公益財団法人21あおり産業総合支援センター、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省青森労働局、国土交通省東北運輸局青森運輸支局及び青森県は、企業収益と賃上げの好循環の実現に向け、相互に連携・協力し、適切な価格転嫁の機運を高め、地域経済の活性化につなげるため、以下のとおり宣言する。

1 目的

この共同宣言は、県内の中小企業・小規模事業者が、高騰するエネルギーコスト、原材料費、労務費等の上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、適切に価格転嫁することについての機運を醸成するとともに、経営の安定や生産性向上を図る取組を支援し、賃金の引上げに必要な環境を整備することにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施項目

上記1の目的を達成するため、以下の項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。

- (1) 必要なコストを適切に価格転嫁できる環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策、各種情報等を共有、周知する。
- (2) 取引先との共存共栄を図ることを目的とした「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を理解し、発注者に対して価格交渉を誠実に実施するよう働きかける。
- (3) 講習会やセミナーなどを通じて、県内中小企業・小規模事業者の価格転嫁に関する理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。
- (4) 賃上げに関する助成金制度などの各種支援策や最低賃金について、県内中小企業・小規模事業者へ周知し、賃上げできる環境を整備する。

以 上

令和5年9月19日

青森県商工会議所連合会 会長

青森県商工会連合会 会長

青森県中小企業団体中央会 会長

一般社団法人青森県経営者協会 会長

青森経済同友会 代表幹事

青森県中小企業家同友会 代表理事

日本労働組合総連合会青森県連合会 会長

公益財団法人21あおり産業総合支援センター 理事長

経済産業省 東北経済産業局長

厚生労働省 青森労働局長

国土交通省 東北運輸局青森運輸支局長

青森県知事

倉樹 純造

一戸 善正

柳引 利貞

七尾 嘉信

高田 邦洋

大坂 憲一

塩谷 進

今 喜典

戸邊 千広

井嶋 俊幸

佐々木 又哉

宮本 一郎